

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

平成２６年４月１日より消費税率が５％から８％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成３０年度一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 48,818 千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 931,328 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名等	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	33,020	9,061	0	1,440	1,903	20,616
	児童福祉事業	246,404	125,139	0	20,191	8,543	92,531
	障害者福祉事業	171,458	122,567	0	458	4,094	44,339
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0
	その他	68,990	1,143	20,100	0	4,036	43,711
	小計	519,872	257,910	20,100	22,089	18,576	201,197
社会保険	介護保険事業	140,938	2,306	0	0	11,718	126,914
	後期高齢者医療事業	102,729	18,120	0	0	7,152	77,457
	国民健康保険事業	62,874	28,001	0	0	2,948	31,925
	小計	306,541	48,427	0	0	21,818	236,296
保健衛生	健康増進事業	12,980	419	0	1,003	977	10,581
	母子保健事業	2,671	14	0	0	225	2,432
	予防対策事業	9,757	384	0	0	792	8,581
	その他	79,507	3,422	0	0	6,430	69,655
	小計	104,915	4,239	0	1,003	8,424	91,249
合計	931,328	310,576	20,100	23,092	48,818	528,742	

※地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当額は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。